

## 《高速道路無料化推進協議会 3つの構え》

◆現・高速道路利用料金を利用者に押し付ける「通行料金の収受」は、利用責任を一方的に押し付けている「差別」に値する。

◆通行者に負担させる通行料金体制は、政府が通行者に差別を強いている。特に、特大車を活用する運送業者は、乗用車に比べて2.75倍もの通行料金を払わされている。

◇道路、並びに、道路維持の管理責任は受益者負担が当然である。

ヒトや物資を運ぶのは、物資を利用したり供給する事で利用される。

故に、物資を利用供給するのは国民であり、その為の高速道路利用料金は物資の受益者である国民負担に帰依する。

依って、高速道路利用料金は、受益者である国民が税として負担すべきである。

収受は、商品やサービスに付帯し、最終的に受益者が負担するもの。方法としては、商品転嫁方式やサービス受領方式が考えられるが、公平な形として、不公平や煩雑さを防ぐ方法が望ましい。

◇大型貨物自動車の利用者として、特大な通行料金の負担を強いられる自動車運送業者は、政府から恣意的差別を受けている。

そもそも、通行料金として拘る理由と原点は、道路管理会社の存在と、定めた法律・特措法及び民営化にある。

ましてや、国民資産である道路について、通行料金の値上げや値下げを、民間で決める等は、断じてあってはならない。

道路が有効に活用される為に、「環境と行動」を変える事が必要だ。環境は組織であり、行動は法律を護憲のもとに、存在意義と公平原則の立法に戻るにある。

### \* 請願の構え 衆議院提出→受理→審議保留

再審議の為に、構造改革を訴えるしかない

現政府は、構造改革の構想が無い！

解決法は2つ

### ① 現政府での改革は…

運送事業者は、高速道路行政に No を突きつける！

### ② 行政を、法律を、変える

国会にて、請願を反映した、議員による立法を、

国会へ 高速道路 行政改革へ

当選議員による請願の必達を！

### \* 訴訟の構え 行政訴訟

令和3年 8/5 訴状提出 東京地方裁判所

第2回審議は2月。

100歩譲って、静かに「白日」を進めています。

高速道路無料化推進協議会は、事業環境の健全化の為にあるべき姿の実現を社会に提起しています。

『知って欲しい、気づいて欲しい、なぜこんなに…と』

それこそが、私たちの明日を未来を、必ず！拓きます！



**\*社会活動の構え** 参議院選挙 7月予定

\*国会に、立法府である国会で審議できる方は、  
国会議員以外にはいません。

◆議員にふさわしい方を選びましょう

\*個人においては、理想の社会生活を実現する為の議員を選び支援して参りましょう。

\*企業においては、企業のビジョンや運営を実現できる議員を選び、従業員には、企業のビジョンに沿った議員を支援していく必要を丁寧に説示し、理解を求め、支援を依頼するといった社会活動が重要です。  
それが、正しく、企業と従業員がパートナーとして、事業を推進していく姿です。  
「選挙は事業とは関係ない！」といった考えは、事業者としては残念、社会に寄生する企業に・・・

「投票しましょう、投票に行きましょう、投票する議員がなければ白紙でさえも投票しましょう。  
それが、私達有権者の意思表示です。  
もっと、議員と身近になって良い明るい社会を一緒に造って参りましょう」

◆ビジョンを持つ立候補者に頼みたい！

◆私たちの暮らしを実現する議員を選ぶ。

\*当選は勲章ではない！資格です。  
故に、金で買うような資格は存在してはいけません。

◇頼りになる、仕事をして頂ける方に国会議員を

\*高い所から唸り飛ばし、ヨボヨボ、トボトボ歩く方には 有権者の、声を、心を、周囲への気遣いや、社会へ発信する力は果たして見えますか？

以前ならその力があつたでしょうけど、足が届かなく、耳も途切れ、有権者にたどり着かない議員も居る様です。

●国民生活に必要な道路を守る議員を選ぶ！

●立候補者のビジョンや公約、チラシに注目！

道路利用や高速道路の利用管理体制料金などを盛り込んでいる方は、ビジョンを持ち、国に働きかけをする候補者です。（※ビジョン＝計画やプラン）

●選んで参りましょう、

連立や議員連盟により、法改正に向かう議員が 私たちの生活を守る議員です。

当選させる事は勲章ではありません。

仕事をして頂く為に背中を押すのが投票です。  
私達の暮らしを実現する議員を選びましょう。

良い方を、皆で、応援して参りましょう

高速道路無料化推進協議会

会長 小野寺 和喜

〒311-1136 茨城県水戸市東前3丁目234番地

TEL 029-350-7257

FAX 029-350-7258

